



2022年4月12日

## 太平洋戦争前の対日経済制裁について～歴史から対露制裁を考える

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部上席研究員 森川 央

### 1941年を振り返る意義

ロシア軍による非人道的行動が明らかにされ、米国はロシア大手銀行2行のドル取引禁止を追加し、EUも石炭輸入を止めるなど対露経済制裁を強めた。しかし石油・天然ガスの禁輸にはまだ踏み込んでいない。この状況に対し、制裁の抜け穴が大きいという批判がある一方、全面的に封鎖すればロシアの暴発を招きかねないという、いわば「窮鼠猫を囓む」論もある。ロシアは世界有数の核保有国であるだけに、暴発させることはなんとしても避けなければならない。

歴史上、厳しい経済制裁が暴発を招いた例といえば、残念ながら戦前の日本が思い出される。日米開戦に向けての転換点になったとされているのが、1941年7月に発表された日本の在米資産の凍結と続く対日石油禁輸であった。そして、日本はその後半も経たず太平洋戦争に突入する。

当時の封鎖を振り返り日本側が考えていた世界情勢を検討し、対英米開戦の決断に至った経緯を知ることは、今後対露制裁をどこまで進めるべきかについて、示唆を与えてくれるだろう。

### 対米貿易に深く依存していた日本と1940年の世界情勢

1930年代の日本の主な輸出品は、生糸とおもちゃなどの雑貨品であった。そして地域的には米国に大きく依存していた。特に欧州で戦争が始まった1939年9月以降は、イギリス、フランス、オランダのアジア植民地の通貨は「封鎖通貨」となった。封鎖通貨とは通貨地域内の製品の購入にしか使えない通貨<sup>1</sup>で、ドルを含む他国通貨と交換ができなかった。そしてインドや東南アジアには日本が求める戦略物資（工作機械、鉄くず、各種金属、原油、石油製品など）がほとんどなかった<sup>2</sup>。よって、1940年の日本にとっては米国のみが戦略物資の供給源であり、対米輸出で少しでもドルを稼ぎ戦略物資を米国から輸入することは、中国戦線が泥沼になりつつあった日本にとって死活的な要

<sup>1</sup> 参考文献[2]p44

<sup>2</sup> インドネシアには石油があったが、当時の産油量は限られており、日本向け輸出は少なかった。

請だった。

従って、当時の日本は米国を必要以上に刺激しない方針をとっていたが、ドイツ軍の電撃戦が成功し 1940 年 6 月にパリが陥落すると、日本国内にはドイツの軍事力に対する過大な評価が生まれるようになった。さらにドイツが英国を打倒した場合、東南アジアにある西欧諸国の植民地をドイツに奪われるという危惧が生まれ、米英と対決してでも、東南アジアに進出しようとする南進政策が国策となった<sup>3</sup>。そして 1941 年 6 月に独ソ戦が勃発するといよいよ南進への意欲が高まり、7 月に南部仏印<sup>4</sup>進駐が開始された。事前に進駐を察知していた米国は直ちに在米日本資産の凍結を発表（7/26）し、対日石油輸出の全面禁止を決めた（8/1）。

### 在米資産凍結の日本の受け止め方

先に述べたように、世界大戦下で日本経済は全面的に対米貿易に依存する構造になっていた。こうしたなか、資産凍結によりドル口座の利用を禁じられた日本は国際的な取引から締め出されることになった。日本は外貨準備があっても使えず、米国からの輸入だけでなく南米からの輸入も不可能になった。その結果、それまでに輸入し備蓄していた物資が尽きれば、日本経済は破綻する。つまり日本は、「経済的困窮に甘んじるか、領土拡張政策の放棄を迫るアメリカの要求を呑むか、あるいはアメリカとその同盟国との戦争に突っ走るか」<sup>5</sup>の選択を迫られたのである<sup>6</sup>。そして、「石油の供給を断たれて国力がジリ貧になる前に、対米開戦を決意すべきだとする主戦論が勢いを増してくることになった。」<sup>7</sup>

### 希望的観測に基づく開戦～ドイツ頼みの局面打開

海軍内には米英相手に 1 年、2 年以上の継戦は不可能という見方も根強かった。戦争をどのように終わらせるかという終戦構想もあいまいで、「戦争の見通しについては、屈敵の目途なく、欧州で独が圧倒的勝利を得て、独英平和が実現すれば、それが日米戦争終結の転機となり得ると考えられた程度」<sup>8</sup>であった。

つまりドイツ頼みであったのだが、すでに同年 4 月、5 月には独軍の対英上陸作戦はできそうにないと駐独武官から報告があった<sup>9</sup>うえ、独ソ戦についても 10 月末には兵站戦が伸びきったドイツ軍は燃料が不足し、前進できなくなっていた<sup>10</sup>。ドイツは西部戦線でも東部戦線でも攻めあぐねていたのであるが、日本は都合の悪い情報を軽視し、希望的観測の下、開戦に踏み切ったといえよう。

---

<sup>3</sup> [3]p7

<sup>4</sup> 現在の南ベトナム地域とカンボジア

<sup>5</sup> [2]p19

<sup>6</sup> なお、ハル・ノートで突き付けられた中国からの撤兵に対して陸軍は強硬に反対した。理由は「膨大な人的・物的資源を投入した挙句、手ぶらで兵を引くわけにはいかないという論理に拘束されていたからである。＜中略＞日本は、自らの政策が破綻したツケを、自らが傷ついてまで支払う責任感に欠けていた」（[1] p 211）という記述は印象的である。今、まさにプーチン政権もウクライナで同じ論理に陥っていると思われる。

<sup>7</sup> [3]p8

<sup>8</sup> [5]p140

<sup>9</sup> [4] p 332

<sup>10</sup> [6]p71

## 2022 年への示唆

日本が暴発に至ったのは米国に輸出入を完全に止められ、屈服するくらいなら、言葉は悪いがイチかバチかの勝負に出るしかないと思っただけだろう。

資産凍結が成功だったのか、失敗だったのかは、立場による。参考文献[2]の著者、エドワード・ミラーは「本来は『日本を屈服させるためではなく、正気に立ち戻らせるため』だった外交政策の手綱を掴み取り、戦争一步手前の対決へと向かわせたのである」と、やや批判的に評価している。しかし、経済制裁とは武器を使わない戦争という考え方からすれば、最終的に枢軸国を倒したのであるから、軍事として成功だったと評価することもできよう。

ここで、現在の対露情勢との比較を行ってみたい。まず、ロシアが置かれている経済環境は、当時の日本に比べるとまだまだ恵まれているといえるだろう。最大の輸出品である原油・天然ガスは取引が続けられている。また地域的にも、中国やインドという輸出先が開かれている。中央銀行と大手銀行の外貨口座凍結は厳しい措置と考えられるが、中印等にバーター取引を交渉する余地は残っている。現在の状況は、全面戦争に暴発するような状況ではない。中国とインドは同盟国ではないが友好国ではあり、孤立状況はかつての日本のほうが深刻であっただろう。

だが、ロシアの自立性が残っている状況は、ロシアの継戦能力が維持されていることを示しており、ウクライナでの戦争が長期化するリスクを高める。戦争が長引き、民間人の被害が長期化すれば、米国は制裁の効果を高めるために、中印に二次制裁を掛け制裁への同調を求める可能性がある。現在、ロシアに向かって開いている「窓」が閉まり始める時は要注意である。ロシアがジリ貧に向かう可能性が高くなり、賭けに出る動機が強くなると思われるためである。全面戦争がはじまるとは思わないが、過去に北朝鮮がしていたようにロシアが核実験を実施し、無言の圧力をかける可能性も否定はできない。制裁が強まれば、ロシアの瀬戸際戦略もエスカレートすることを覚悟しなくてはならないだろう。

<参考文献>

- [1]森山優著「日本はなぜ開戦に踏み切ったか 『両論併記』と『非決定』」2012年、新潮選書
- [2]エドワード・ミラー著「日本経済を殲滅せよ」2010年、新潮社
- [3]吉田裕著「シリーズ日本近現代史⑥アジア・太平洋戦争」2007年、岩波新書
- [4]日本政治学会 太平洋戦争原因研究部編「太平洋戦争への道 7 日米開戦」1987年、朝日新聞社
- [5]新名丈夫編「海軍戦争検討会議記録 太平洋戦争開戦の経緯」1976年、毎日新聞社
- [6]大木毅著「独ソ戦 絶滅戦争の惨禍」2019年、岩波新書

以 上

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。